

頻発する米軍軍用機のトラブルに対する意見書

去る1月23日と29日に、在韓米軍烏山（オサン）基地から演習やエアショーを目的に飛来したU-2偵察機1機が、2月5日午前9時ごろ、離陸時に外すべき地上走行用（左側）補助輪（全長約1メートル、重さ約10キログラム）を付けたまま、米軍嘉手納基地を離陸し、その後、民間地上空等を約1時間30分飛行し、緊急車両が待ち構える中、同基地へ着陸した。落下していれば重大事故になりかねないおそれもあり看過できない。

沖縄防衛局は、着陸時に補助輪が付いていないことを憂慮し、同日午前11時43分、周辺自治体へ第一報を報じたが、周辺自治体及び消防や警察は、情報確認するなど対応に追われた。午後4時49分、「当該補助輪をつけたまま帰投」「補助輪は米空軍により回収」と第二報が報じられたが、長時間情報提供をすることなく基地周辺住民を不安に陥れたことは到底容認できない。

同基地では、本年1月8日から工事終了の3月まで北側滑走路が封鎖され、南側滑走路1本での運用の中、パラシュート降下訓練やF-35B型戦闘機、F-18戦闘機が事前通告なく飛来をするなど、異常な基地運用が行われていることに対し、強い憤りを禁じ得ない。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 トラブルの原因究明・公表を早急に行うとともにU-2偵察機を早期に撤去させること。
- 2 軍用外来機飛来・暫定配備を中止し即時撤去させること。
- 3 嘉手納基地の負担軽減を速やかに実施し、機能移転・訓練移転を図らせること。
- 4 騒音防止協定を遵守し、嘉手納基地の騒音軽減を確実に実施させること。
- 5 日米地位協定を抜本的に改定すること。
- 6 全ての在沖米軍基地を整理縮小・撤去させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年2月19日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長